

# 感染防止体制を強化するため 以下の措置を講じています。

- 1)派遣委託職員を含む全勤務者に対する  
出勤前検温(3/5～)
- 2)入院患者さんへの面会禁止(3/6～)
- 3)院内立入制限(3/6～)
- 4)病院入口における入館者への検温(3/19～)
- 5)かぜ症状の方のトリアージ(3/19～)